西巣鴨さくらそう保育園 特別保育事業

平成26年度

豊島区社会福祉事業団

	対象児童	対象年齢	申請·予約	定員	保育時間		料金	
延長保育	西巣鴨さくらそう保育園に在籍している児童 保護者の就労の理由により、18時15分までにお迎えが間に合わない児童	•満1歳児以上	 ○西巣鴨さくらそう保育園に登録 ・月極め ⇒申込書・勤務証明書・面談 ・スポット⇒ 登録なし (利用料免除申請は必要に応じて) ○更新 ・月極め ⇒ 年度更新 	・月極め利用 25人 ・スポット利用 5人 (18:15~19:15)	2時間 (夕食含む) *利用料 月極め⇒月末締め、翌	4000円 6000円 型月初に保証		
			〇スポット予約 ・当日の登園時までに、事務所前の予約票 に申し込み、利用後は、サインをしてくださ い		スポット⇒月末締め、翌月初に保育園に支払い *時間を超過した場合、追加料金が必要となります 1時間利用の場合19:16以降は、400円追加 2時間利用の場合20:16以降は、400円追加			
休日保育	保護者が就労の理由で保育を必要とする児童。	·満1歳~就学前 (利用月初日現 在)	 ○西巣鴨さくらそう保育園に登録 ・申請時に面接あり ○更新 ・月極め ⇒ 年度更新 (利用料免除申請は必要に応じて) ・スポット利用 ⇒ 就学まで有効 (利用料免除申請なし) ○スポット予約 ・スポット利用は必要なときに電話予約 ○月極め利用 ・お休みが分かった時には、早めにご連絡ください。 	10名	日曜日•祝日	月極め	スポット	
	下記のいずれかに該当していること。				7:15~18:15	12000円	3000円	
	1 豊島区内認可保育所の在籍児2 豊島区内に住所を有し、区外認可保育所の在籍児				(12/29~1/3は除く) 給食代含む *利用料 月極め ⇒利用月の月初に保育園に支払い スポット⇒利用日の登園時に保育園に支払い ※18:15を過ぎた場合は、1000円の追加料金が必要となります。			
	乳幼児を家庭で保育している保護者の通院、保護者会、リフレッシュ等、一時的な保育を必要とする児童で下記のいずれかに該当していること。 1 豊島区に住所を有している児童 2 集団保育が可能な児童 3 公立および私立の認可保育所、認証保育所、保育室に在籍していない児童	·満1歳~就学前 (利用月初日現 在)	 ○西巣鴨さくらそう保育園に登録 申請時に面接あり (利用料免除なし) ○更新 ・就学まで有効	5名	月~金 時間 0.1歳児 2歳児クラス以上 9:00~17:00 1時間単位 700円 600円 (日・祝・12/29~1/3は除く) *利用料 予約した保育時間の金額を、登園時、保育園に支払い ※給食を希望される場合は別途料金が必要、当日支払い 昼食 300円 おやつ200円 *追加料金 当日の時間延長は、出来ませんが、予約時間を超えた場合は、追加料金が必要となります。 30分ごとに・・0.1歳児は350円、2才時以上は、300円			
	乳幼児が「病気の回復期」などで、集団保育が適当でない時期に保育を必要とする 児童 豊島区内に住所を有していること。かつ、下記のいずれかに該当していること。 1 認可保育所、事業所内保育所、小規模保育所、臨時保育所の在籍児 2 認証保育所に月120時間以上利用している在籍児 3 豊島区の保育ママ制度を利用している児童 4 幼稚園の預かり保育を月10日以上利用または認定こども園を利用し、保護者が就労証明書を提出できる児童	·満1歳~就学前 (利用月初日現 在)	○保育園課に登録 (利用料免除申請は必要に応じて) ○登録番号取得後は保育園に電話予約 ・予約時間 月〜金 9:00〜17:00 当日利用の場合は、10:00までの予約 ○利用日に必要な書類 ・医師連絡票・利用申込書(初日のみ)		月〜金 7:15〜18:15 (祝日・12/29〜1/3は除 *利用料 利用日の登園時に保す *給食を希望される場合 払い	育園に支払		八当日支

※保育時間追加料金について

- ・時間の基準は、入館時のICカードの打刻時間となります。
- ・追加料金は、月末締翌月初の支払い頂きます。
- ※ご注意 ・延長保育には入っていない場合でも、18:16以降は、追加料金が必要となりますのでご注意ください。

※給食について

- ・アレルギー対応食については、医師の診断書が必要です。
- ・離乳食未完了のお子さんは、お弁当・おやつを持参していただきます。

平成26年2月1日

事務局施設課保育園開設担当主査